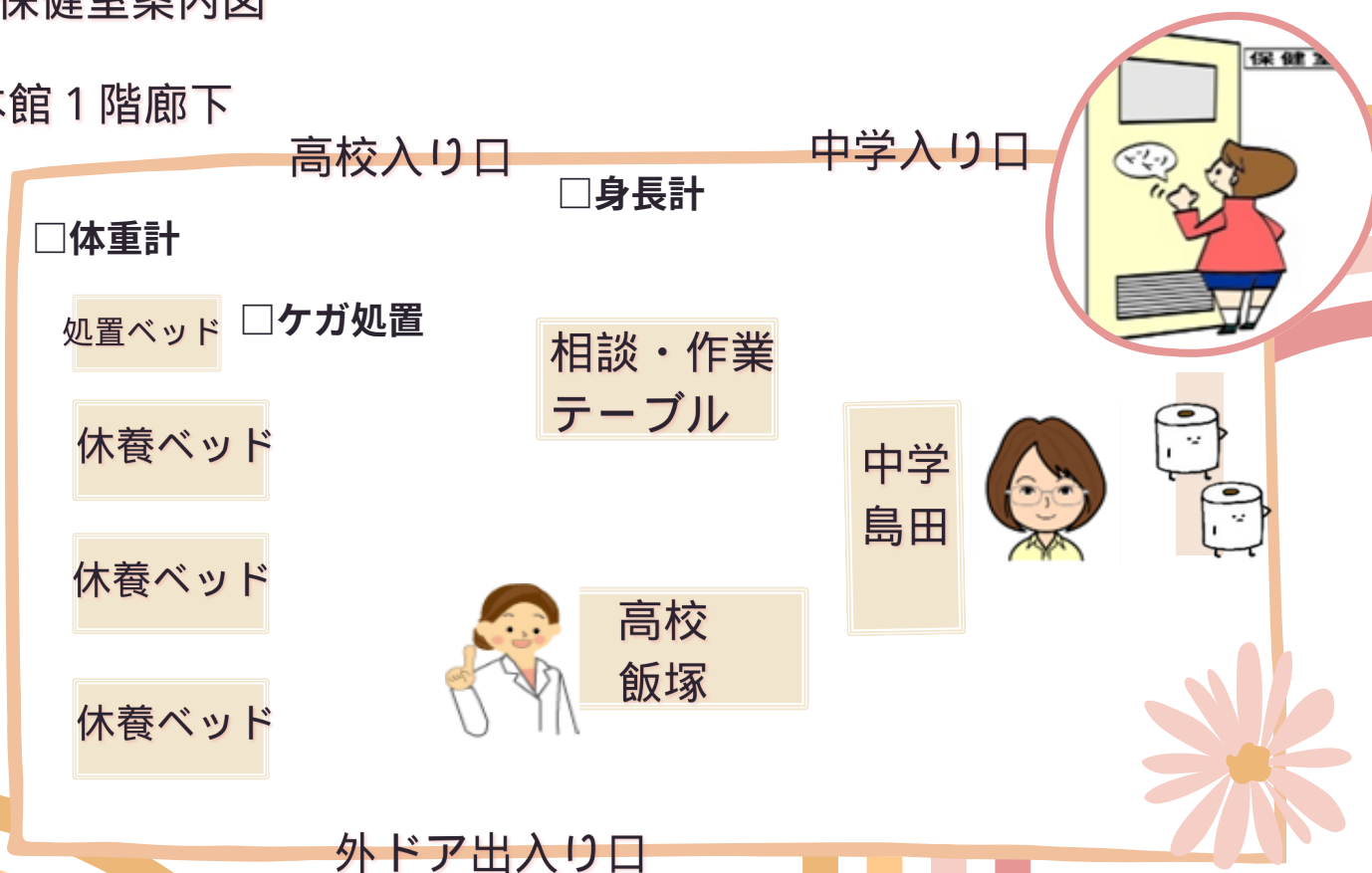


保健室オリエンテーション

令和7年度 茨城県立鉾田第一高等学校・附属中学校

1. 保健室案内図

本館1階廊下



2. 保健室利用の仕方

- ①できるだけ休み時間に利用してください。（緊急時は授業中でも大丈夫です）
 - ②先生や友達に伝えてから来室してください。
 - ③保健室で休養できるのは原則として1時間です。
 - ④内服薬はおいてありません。必要な薬があれば持参してください。
 - ⑤学校でケガをした時に応急手当を行います。継続した手当や治療はできません。
 - ⑥登下校中や部活動でケガをして受診した場合は、日本スポーツ振興センター災害給付の手続きができます。担任や顧問の先生に話をしてから必要な書類を受け取りに来てください。
 - ⑦病気やケガだけでなく、相談したいことがあるときにも来室してください。
- *トイレトペーパーとアルコール消毒液が置いてあります。清掃時に取りに来てください。
清掃用具（ゴミ袋・トイレ用品・手洗い用シャボネット液など）は本館2階職員室前廊下にあります。

3. みなさんへのお願い

☆保健室は緊急時の対応を一時的に行うところです。

～本当に必要な人がいつでも利用できるように協力してください～

☆鉾一での学校生活を通して、一生、自分や家族の健康を守る知識や力を身につけてほしいと思います。どうぞよろしくお願いします。